

# 令和5年度事業計画

## 1 基本方針

シルバー人材センターは、人生100年時代の到来を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献することにより、生きがいや居場所づくりを創造する重要な役割を担っている。

近年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に不安定な国際情勢による経済の低迷が重なり、センターへの請負・委任事業が減少し、企業の定年制の延長や再雇用制度の拡大によりセンター会員数の減少が続いている。加えて、今年10月からはインボイス制度が施行されセンターの実質的収益の減少が見込まれるなど、依然としてシルバー事業を取巻く環境は厳しい状況が続くと想定される。

しかしながら、今年5月から国の政策がウイズコロナから一歩前進し、新型コロナウイルス感染症をインフルエンザと同等の5類に格下げすることを決定しているため、今後は社会全体の人流が活発化し、経済はコロナ禍以前の状況に少しずつ戻ることが推測されている。

これらの状況を踏まえ、当センターの令和5年度基本方針は、最も重要な会員数の拡大を核に据え、コロナ後の新しい生活様式に対応した就業機会の開拓、会員の高齢化に伴う安全就業の徹底、人手不足企業等への新規派遣就業の推進、サービス向上のための会員研修などを重点に事業展開し、新たな社会構造に順応したシルバー人材センター組織の基盤強化を図ることとする。

## 2 事業計画

地域社会に求められるセンターを目指し、以下8つの項目を柱に事業を展開することとする。

### (1) 就業分野の開拓・拡大

就業分野の開拓のため、管内企業や一般家庭向けにPR活動を展開すると共に、地域から求められる就業に対しては会員の増強を図る。

会員の拡大には、人口割合から見て余地の大きい女性会員の確保を重点に取り組むと共に女性ならではの就業先の開拓を図る。

- ・新聞折込みによるPR活動
- ・企業訪問による新規業務開拓

## (2) 普及啓発の実施

シルバー事業には多種多様な就業の場があることを広く周知し、イメージの転換・向上を図りながら会員の加入促進を図る。

普及啓発月間（10月）は集中的に広報活動を展開し、シルバー事業の普及啓発を行い、管内の隅々までシルバー事業の浸透を図る。

- ・管内大規模イベントでの普及啓発活動
- ・ダイレクトメールの発送
- ・リーフレットの作成、配布
- ・地域フリーペーパー紙への広告掲載

## (3) 安全・適正就業の推進

安全で安心なシルバー事業の推進は、シルバー事業の根幹をなすもので、傷害事故や損害賠償事故の撲滅は重要な課題となっている。安全就業の研修や指導を徹底し事故ゼロを目指す。

就業途上の事故防止のため、就業を依頼する会員選定は職域班に限らず地域性を加味して長距離移動を避けた適正就業とする。

また、単独業務を避け、有事の対応が可能となる体制づくりを推進する。

- ・安全委員会の開催
- ・巡回安全パトロールの実施
- ・会員への安全就業資料の配布

## (4) 相談・情報提供の実施

就業を希望する管内高齢者を対象に、就業登録会・就業相談会を定期的の実施すると共に、既登録者には登録内容の確認とその後の就業希望を確認する。

- ・毎月2回程度の就業登録会の開催
- ・毎月1回の就業相談会の開催
- ・年1回の会員状況調査の実施
- ・ホームページやチラシでのセンター情報の提供
- ・シルバー人材センター広報誌「シルバーだより」の発行

## (5) 講習会・研修会の実施

地域の事情に沿った就業に必要な技能向上講習会や会員の健康管理などライフプランに寄与する講習会などを実施する。

- ・「学ぶ・集う」をテーマとした普及啓発も兼ねた自由参加型教室の開催
- ・技術習得・向上のための植木剪定講習会の開催
- ・県連講習会等への参加

(6) 社会参加活動の実施

地域に貢献する社団法人として、継続可能な管内ボランティア活動に参加する。

- ・公共団体のイベントへの参加
- ・公共施設の清掃活動
- ・すこやかふれあい祭りへの参画

(7) 組織運営基盤の強化

シルバー事業の適正かつ円滑な事業展開のため、専門的な各種委員会活動を強化すると共に、職域班長会議を開催し意思の共有を図る。また、センターの会員研修を実施し組織の基盤強化を図る。

- ・役員改選に伴う新役員研修会の実施
- ・公益的事業実施のための定期的な職域班長会議の開催
- ・均等なサービスの向上を目指した会員研修会の実施

(8) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、センターの基幹事業である請負・委任就業に加えて労働派遣や就業紹介による高齢法第 39 条に基づく特例措置を活用し、適切な就労方法による業務拡大を進める。